

いの町農業委員会議事録

日 時 令和5年2月28日(火) 14時00分～15時00分
場 所 いの町役場本庁舎 1階 いのホール

出席委員 11名

1	北川 善雄	出		尾崎 博達	—
2	井上 繁利	出		森田 弘志	出
3	筒井 延代	欠		小松 保喜	欠
5	大原 美智子	出		山中 久光	—
6	和田 光正	出		氏原 憲明	出
7	池澤 秀幸	出		西野内 國廣	—
8	森田 健一	欠		日野 直宏	—
9	水田 亮	出		中岡 弘明	欠
10	刈谷 真幸	出		山本 武巧	出
11	伊東 豊江	欠		水田 博章	出
				山岡 孝志	—

農業委員会事務局 3名

吾北分室	公文 奏瑠
本川分室	山内 靖之
書記	大川 智史

議 題

第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について

第4号議案 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届の専決処分について

第5号議案 非農地証明願について

第6号議案 いの町農用地利用集積計画に対する諮問について

第7号議案 別段の面積の撤廃について

《開会の挨拶》

議 長 第3号議案 農地法第5条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。
山 本 推進委員の山本です。事務局と現地を確認していきました。病院ができてから十数年間ずっと駐車場として使われてきました。何ら問題はないと思います。

議 長 関係委員の発言が終わりました。この件について質問等はありませんか。ないようでしたら第3号議案については適当と認め県に進達することに賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 異議なしと認め、県に意見書を進達したいと思います。続きまして第4号議案農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届の専決処分について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。質問などはありませんか。
氏 原 推進委員の氏原です。第3号議案もそうですが違反転用は罰則などはないのですか。

大 川 農地法上は罰則があつて懲役か罰金になります。

氏 原 条例がないと執行できないのですか。

大 川 いえ、飽くまで県の許可なので罰則を出すのは県です。

氏 原 始末書はどのような内容ですか。

大 川 主に違反転用を行ってしまった経緯などを書いて貰っています。

氏 原 農業委員会が通せば許可は下りるものですか。

大 川 必ずしもそうではありません。

議 長 他にご質問等ございませんか。ないようでしたら専決処分ですのでこれで終わりたいと思います。続きまして第5号議案非農地証明願について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

大 川 本日は中岡委員が欠席されておりますので事務局の方から説明させていただきます。2月17日に中岡委員と所有者の方と一緒に現地の方へ行きました。場所は西村青果になります。主に会社の敷地と倉庫の地目が農地のままになっているというものです。これは事務局の方で調べたのですが、この駐車場や社屋は建てたときに高知県の開発許可を受けていますので、地目だけを変えていなかったという状態のようです。建築確認も取っているようですのでこれに関しては非農地証明を取ることには問題はないのではないかと思います。シキノクホ639番2につ

いても、道路に取られて地目だけが変わっていなかったという状態のようです。何ら問題はありません。

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、問題ないということで証明することに異議ございませんか。賛成の方は札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 異議なしということで証明したいと思います。続きまして第6号議案の町農用地利用集積計画に対する諮問について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

水 田 推進委員の水田です。受付127-1について説明します。昨日事務局と一緒に現地へ確認に行きました。現地は町道宗安寺線の高知との境で宗安寺青山霊園から数分入ったところになります。八代では槌ノ木と呼ばれるところで、現地も確認しましたが何も問題はありません。

森 田 推進委員の森田です。受付127-2について説明します。現地は細かい筆が何筆も分かれているような場所です。今回は再設定でもう何年も前から借受人が作っておられますので何も問題はないと思われます。

山 本 推進委員の山本です。受付127-3について説明します。場所は針木の峠を北の方へ入った山の中です。元々の耕作者が事故でお亡くなりになってお母さんと娘さんがブドウを作っていたのですが、借りてくれる方がいて良かったと思います。何ら問題はありません。

大 川 事務局の大川です。受付127-4は中岡委員の担当になりますが本日は欠席されておりますので事務局の方で説明させていただきます。場所は波川の線路を渡ったところにある農業大学のハウスの東側の一面です。元々別の方が作っておられたのですが、それを返して貰って、また作ってくれる方を探していたところ、結局、左右の土地を作っている方が借りてくれるということで利用権が出てきております。農地が集約される形になりますので問題ないとお聞きしております。

森 田 推進委員の森田です。受付127-5について説明します。場所は受付127-1の北側になりまして、以前は、今回の借受人のお爺さんが作っておられたのですが、5年ほど前に亡くなられてからはその息子さんとお孫さんが一緒に作られています。再設定で、ずっと田を作られておりますので問題はないと思われます。

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。なければ受付127について適正と認め答申することに異議はありませんか。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 異議なしということですので答申いたします。続きまして受付131について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

氏 原 推進委員の氏原です。本日の午前中に事務局と一緒に現地を確認しました。受付131-1についてはハウスを建てていてそれ以前はピーマンなどを作っていたところです。今現在は高所栽培のイチゴを作り始めたとのことで苗を育成されています。この件に関しては何ら問題ないと思います。受付131-2については十年ぐらい前からハウスでイチゴを作っておられましてベリー農園山本の名前でインスタグラムなどで発信をされております。何ら問題はありません。受付131-3は柚子栽培をされておられまして、ここも3～4年前から新しく植付をされ管理もよくできている状況ですので何ら問題はないと思われま。受付131-4については一部イノシシに荒らされている場所もありますが、他のところはよく管理ができています。これも問題はないと思われま。

公 文 受付131-5については小松委員の担当ですが、本日は欠席されておりますので事務局の方から説明します。本日小松委員と一緒に現地を確認に行きました。場所は吾北小学校から池川方面に5kmほど行った坂本橋の上流側になります。ここも写真のとおり柚子が植わっていて管理もされていますので問題はないと思われま。

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。なければ受付131について適正と認め答申することに異議はありませんか。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 異議なしということですので答申いたします。続きまして第7号議案別段の面積の撤廃について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議 長 事務局の説明が終わりました。この件について質問等はありませんか。ないようでしたら第7号議案について承認することに賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全 員 全員賛成

議 長 異議なしと認め、承認したいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和 5 年 3 月 30 日

会長 北川 善雄

署名委員 大原 美智子

署名委員 和田 光正

